

## 頼瑜僧正の「十卷章」の注釈書に見える

### 異読について(一) —『即身成仏義』—

小林 靖典

はじめに

頼瑜の著作中には、「文点に云く」や「文点を讀むべし」等と、対象としている文の訓じ方、すなわち異読が論じられている箇所を見いだすことができることは、よく知られたことである。その代表的なものといえば、なんといつても古義方の本地身説と新義方の加持身説との教主義に関するものである。それは『大日経疏』に「薄伽梵は即ち毘盧遮那本地法身なり」とある文に続く、

次云如来。是仏加持身。其所住處。名仏受用身。

(『大正新脩大藏經』第三九卷、五八〇頁・上段)

という文に対し、『大日経疏指心鈔』の中で頼瑜は、「文点に云く」として、二様の訓じ方を提示し、自身の自性

身中の加持身説を提唱するものである。すなわち、

《本地身を教主とする訓じ方》

文点に云く「次に如来と云うは仏、加持身なり。其れ所住處なり。仏受用身と名づく」と（云云）。

（『大正新脩大藏經』第五九卷、五九四頁・中段）

《加持身を教主とする訓じ方》

文点に云く「次に如来と云うは仏、加持身、其の所住處なり。仏受用身と名づくなり」と（云云）。

（『大正新脩大藏經』第五九卷、五九四頁・下段）

と、あるように、古義方（本地身説）の訓じ方と新義方（自性身中の加持身説）の訓じ方を挙げており、前者は本地身が教主となつて説法する意味の文章に、後者は自性身中の加持身が教主となつて説法する意味の文章となり、相違がある。そこで本稿では、頼瑜の「十卷章」（本稿では『即身成仏義』）に対する頼瑜の注釈書を調査し、このような訓じ方の相違に関する記述を抽出し、頼瑜がどのように「十卷章」を理解したのかを、その訓じ方を通して明らかにすることを目的としたものである。それには頼瑜の特徴を際立たせるため、宥快や杲寶等の解釈を併せて見ていくことにする。ただし、頼瑜を含めたこれらの学匠たちの理解の是非についてはここでは論じないこととする。

一、『即身成仏義』「真言者圓壇 先置於自体」

『即身成仏義』

真言者圓壇 先置於自体 自足而至躋 成大金剛輪

從此而至心 當思惟水輪 水輪上火輪 火輪上風輪

(『弘法大師全集』第一輯、五一〇頁・『定本弘法大師全集』第一卷、二二二頁)

『大日経』(『大正新脩大藏経』第一八卷、三二頁・上段)

イ、頼瑠の解釈

この最初の半偈について、伝統的に二様の訓じ方が知られている。すなわち「真言者、圓壇を先ず自体に置け」と「真言者、圓壇に先ず自体を置け」とである。これらの訓じ方に関する議論は、頼瑠撰述と考えられる高幡山金剛寺所蔵本の『即身義愚草』「空輪正報歎事」に以下のように論じているのが見える。

問う、「圓壇者空<sup>2</sup>」と文り。爾らば、今此の空輪は正報の空輪と云うべし耶。

答う、云云。

難じて云く、若し正報と云わば、经文、既に「圓壇」と云う。此の「壇」の言の表する所、豈に依報の空輪に非ず耶。若し之れに依つて爾りと云わば、下文、既に正法の四輪を説けり。今文、豈に正報の空輪に非ざ

る耶。就中、「先置於自体」の綴文、空輪を以て自体に置くに非ざる耶。如何。

答う、今の「圓壇」<sup>③</sup>とは依報の空輪なるべし。其の故は、疏家は依正二報の五輪を積す時には、正報に於ては唯だ四輪のみを積する義<sup>④</sup>、今の経文に相叶えり。次に依報の五輪を積して「次觀壇地」<sup>⑤</sup>と文り。圓壇の起尽を存するに非ず耶。故に知んぬ、「圓壇」は依報の空輪を説いて正報の空輪を顯し、四輪は正報の輪を説いて、又た依報の四輪を彰すなり。但し綴文の難に至つては、若し圓壇是れ正報ならば、「圓壇」の両字を、「於」の字の上に置くべきなり。故に「圓壇」の両字、「先置」の上に安じ、依報の義を示すに非ざる耶。

重ねて難じて云く、経文は但だ正報の五輪を明かし、疏家、便りに因つて、依報の五輪を積すなり。之れに依つて疏の中、「復次」<sup>⑥</sup>の積に、正報の五輪、具さに之れを積せり。況んや復た『即身章』に今文を引き、終わりに「最上虚空」<sup>⑦</sup>の句を加う。正報空輪の義を存するに非ず耶。

答う、圓壇の文、正報の空輪を挙げば、終わりに此の句を置くべきこと、既に爾らず。此れ乃ち依報の空輪壇を挙げて、行者の自体を安ずるなり。依正の影顯、撰義多合の通例なり。但し「復次」の積は、所顯を以て積し加うるなり。正しくは亦た経文の正説を積すなり。『即身章』の積は、経文に正報の空輪を闕くるが故に、更に之れを加う。答者の潤色なるもの歟。

(高幡山金剛寺所蔵本『即身義愚草』三三丁左・二行〜三三丁左八行)<sup>⑧</sup>

この「空輪正報歎事」での議論の導入は、弘法大師空海が『即身成仏義』において「圓壇とは空なり」と述べられていることにつき、この「圓壇(空輪)」は正報(衆生の身心)なのか、それとも依報(環境世界)なのかを論ずることにあり、それはまた『大日経』の「真言者圓壇 先置於自体云云」の偈頌をどのように理解するかの問

題ともなっている。すなわちこの偈頌は、行者自身である正報に五輪を布字する五大（五字）厳身觀の文と理解するのか、それとも依報の五輪を觀する道場觀と正報の五輪を布字する五大（五字）厳身觀と兼ねた文と理解するのかである。前者の文意とするならば、「圓壇」を含む偈頌全体を正報の五輪であるとし、それ故「真言者、圓壇を先ず自体に置け」と訓すべきである。これに対して後者の文意とするならば、偈頌の最初の「圓壇」は正報の空輪とし、「成大金剛輪 從此而至心 當思惟水輪 水輪上火輪 火輪上風輪」は正報の四輪を説いたものとし、この偈頌は依正の上に正報を安ずる文意であるとの理解により、「真言者、圓壇に先ず自体を置け」と訓すべきである。すなわち前者の意ではⅠ図となり、後者の意ではⅡ図となるのである。

【Ⅰ図】「真言者、圓壇を先ず自体に置け」  
圓壇・風輪・火輪・水輪・地輪



【Ⅱ図】「真言者、圓壇に先ず自体を置け」

上方 正報の五輪（自体）

下方 依正の五輪（圓壇）



これについて、頼瑜は後者（Ⅱ図）の意を採用しており、その理由・根拠とするところは以下の通りである。

i 『大日経疏』は「凡そ阿闍梨、當に風輪を作すべし、其の色は黒なり」と、正報を積する文には、地水火風  
の四輪のみを積していること。これは『大日経』の偈頌の「成大金剛輪 従此而至心 當思惟水輪 水輪上  
火輪 火輪上風輪」の正報の四輪の部分<sup>9</sup>を積しているものであり、それは暗に偈頌の「圓壇」は正報ではなく、  
依正であることを示していること。

ii また『大日経疏』には、「凡そ阿闍梨云云」<sup>9</sup>の正報を積する文の後に、「次に壇地を觀じて、即ち翻倒して之  
を置け云云」<sup>10</sup>と依報の五輪を積する文があり、これは偈頌の「圓壇」を積するものであること。

iii 「圓壇を自体に置く」との文意に訓ずる為には、「圓壇先置於自体」の語順ではなく、「先置圓壇於自体」の  
語順でなければならないこと。

iv 興教大師覺鑿が『大日経』の偈頌の最後に、「最上虚空輪」の句を敢えて加えているのは、『大日経』の偈頌  
に正報の空輪が闕けているので、敢えて付け加えたのであって、「最上虚空輪」を加えたことによつて、「圓  
壇」を正報の空輪とするものではないこと。

これらの理由によつて、頼瑜は「真言者圓壇云云」の偈頌は、依報と正報とを兼ねて説いているものとし、そ  
れ故、「真言者、圓壇に先ず自体を置け」と訓ずべきであるとした。

口、道範と頼寶・杲寶と宥快の解釈

次に、頼瑠に前後する学匠らの主張を確認しておきたい。頼瑠に先んじて道範(一一七八―一二五二)は、『即身成仏義聞書』に、

問う、「真言者圓壇先置於自体」、其の文点、如何。

答う、二点有り。「圓壇を先ず自体に置け」と訓ずれば、空輪を上置に置く義なり。圓壇とは空輪なるが故に  
なり。次に「圓壇に自体を置け」と訓ずれば、空輪を座と為す義なり。諸法、空を座と為す義なり。是れは  
俱に身外の空輪の事歟と云云。(『統真言宗全書』第一七卷、一六頁・上段)

と、二種の訓じ方を挙げるが、そのどちらを選択するのは決定していない。つぎに頼寶(一二七九―一三三〇?)  
口説・杲寶(一一三〇六―一三六二)記の『即身義東聞記』には、以下のように論じている。

問う、今最初に虚空輪を観すること、何の意有る耶。

答う、此れに多義有り。一義に云く、依正不二の義を表わす為なり。―中略―今、依報を挙げて「圓壇」と  
云う。正報に付き、地水火風を觀じて、依正二報、影略互顯して各々に五大の觀を成ずるなり。此の義に依  
らば、「真言者、圓壇に先ず自体を置け」と之れを訓ずべし。

又の義に云く、今の空輪、又た正報に付いて之れを觀ず。―中略―正報の五大、同じく空輪の中に之れを建  
立する旨を積するなり。是の故に、先ず空輪を挙げて、然して後に四大を觀ずるなり。―中略―此の義に依

らば、「真言者、圓壇を先ず自体に置け」と訓ずべし。經に云く「次に心に持地を念じて衆の形像を図すべし」<sup>11)</sup>と文り。『疏』に釈して云く「次に壇地を觀じて、即ち翻倒して之れを置け」<sup>12)</sup>と文り。依報の觀は此の中に之れを説く。知るべし、上の偈の「圓壇」は正報の所撰なり。

（『続真言宗全書』第一七卷、一三四頁・下段〜一三五頁・上段の取意）

頼寶と杲寶は二種の訓じ方を挙げて、「真言者圓壇云云」の偈頌は依報と正報とを兼ねていと理解すれば、「真言者、圓壇に先ず自体を置け」と訓じ、この偈頌の全体は正報について述べたものであると理解すれば、「真言者圓壇を先ず自体に置け」と訓ずるとする。この上で、『大日經』には、「真言者圓壇云云」の偈頌に続けて、「次に心に持地を念じて衆の形像を図すべし」と説く文があり、この文に対する注釈が「次に壇地を觀じて、即ち翻倒して之れを置け云云」との依報に関する文であるから、「真言者圓壇云云」の偈頌の全体は正報を説いていることは明白であるとし、それ故、後者の「真言者、圓壇を先ず自体に置け」の訓じ方を採っている。

最後に宥快（一三四五〜一四一六）は、『即身成仏義鈔』に、

一、識大空大を初めに説く事。經文は且く五大の次第を守らず、不次の説を作すなり。一義に云く、五輪に於て依正二報の二種の五輪有り。依報の五輪は空風火水地と重立す。<sup>13)</sup>正報の五輪は地水火風空と重立す。<sup>14)</sup>此の經文、通じて依正二報の五輪を説く。故に空輪を初めに説くは、依報の五輪の初めを挙げて、余を兼ね、地水火風と次第するは、正報の四大を挙げて空輪を兼ねるなり。

〔真言宗全書〕第一三卷、二五三頁・上段

と説き、頼瑠もまた『即身成仏義顯得鈔』（以下、『顯得鈔』）に、

有る人、經文を訓じて云く、「圓壇ワツ於先津ツツ自体ニ仁置遣ケ」と。是れ空輪を頂上に置く意なり。或は云く、「圓壇仁先津ツツ自体ニ於置遣ケ」と。即ち諸法は空を座と為る義なり。是れは依報なり。——中略——疏に依正の五輪を積するに准ぜんに、依正合論するが故に、次第に以てならず。謂く依報には下の空輪を挙げて上の四輪を顕し、正報には下の四輪を挙げて、上の空輪を示すなり。謂く依正、互に顕わして依報の五輪の上に正報を置く義なり（道場觀等、之れを思え。五輪各の衆徳を具するが故に、輪と云うなり）。

〔真言宗全書〕第一三卷、三四頁・下上段の取意

と説いており、頼瑠と宥快（「一義に云く」としてではあるが）は、『大日經』の「真言者圓壇云云」の偈頌の内容が、空（圓壇）・地・水・火・風の順に説かれており、正報の五輪を自身に布置する次第が地水火風空の順に、依報の五輪を建立する次第が空風火水地の順であることと異なっているのは、この偈頌の「圓壇」は依報の空輪であり、この依報の空輪を挙げ、それをもって依報の地水火風の四輪を兼ね、「自足而至臍 成大金剛輪云云」は正報の四輪を挙げ、それをもって正報の空輪を兼ねて説かれているからとしている。すなわちこの様な理解に立っていることにより、宥快も一義において「依正合論するが故に」としていることから、頼瑠と同様に「真言者、圓壇に先ず自体を置け」と訓じていたと考えることができる。

以上、頼瑜を中心として『即身成仏義』に引用されている『大日経』の「真言者圓壇云云」の偈頌の訓じ方を見てきたのであるが、道範は二種の訓じ方を示しているだけで、決択をしていない。頼瑜と宥快は「真言者、圓壇に先ず自体を置け」の訓じ方を採り、頼寶・杲寶は「真言者、圓壇を先ず自体に置け」の訓じ方を採っていたことが解るのである。

## 二、『即身成仏義』「超越二乗十地」

具受灌頂受職金剛名号。從此已後受得广大甚深不思議法超越二乗十地。

（『弘法大師全集』第一輯、五一五頁・『定本弘法大師全集』第三卷、二七頁）

『五秘密儀軌』（『大正新脩大藏経』第二〇卷、五三五頁・下段）

## イ、頼瑜の解釈

ここで考えられている訓じ方は、「广大甚深不思議法を受得して二乗十地を超越す」と「广大甚深不思議の法、二乗を超越する十地を受得するなり」と二様である。頼瑜は『即身義愚草』下末の「超越二乗十地文 行者所得十地事」では、「超越二乗十地」の「十地」は、所得の果徳なのか、所修・所越の因行なのかを論じており、所得の果徳ならば「二乗を超越する十地」、所修・所越の因行ならば「二乗十地を超越す」と訓じることになる。以下にその議論を見ていくことにする。

問う、灌頂受職の益を挙げて「超越二乗十地」と文り。今此の十地とは、行者所得の十地と云うべし耶。答う、行者所得の十地に非ざるなり。

難じて云く、若し所得に非ずと云わば、上に既に「不思議の法を以て、仏家に生在す」と見えたり。仏家とは十地を指すに非ず耶。今文も又た彼に同ずるに非ず耶。況んや復た、下文に「現生に初地を得」と云う。今の十地を指すに非ず耶。若し之れに依つて此の如くならば、既に「超越」と云う。是れ則ち所越の十地にして所得に非ざるなり。例えば第八地等を超ゆと云うが如き耶。爾らば何ん。

答う、今の文相次第は、灌頂受職の人、不思議法を得るが故に二乗十地を超越すと云うなり。若し十地を以て所得の果と為さば、二乗も又た然るべし耶。但し難に至つては、顕密の十地は異なるが故に、前後は所得の密の十地に約し、今文は所越の顕の十地を挙ぐるが故に、違ふこと無し。

(智山伝法院編『即身義愚草』二九五頁)

この議論の趣旨は、『即身成仏義』に引用されている『五秘密儀軌』の一具の文に、①「生在仏家」・②「超越二乗十地」・③「現生証得初地」と、十地に関する句が三箇所あり、これらの句の十地(初地)をどのようにに理解すべきかというものである。これに対して答者、すなわち頼瑠は、①の句は、頼瑠が『顕得鈔』の中で「阿字不生の理を証するを生在家と云う。即ち初地浄菩提心の位なり」と述べていることから、密教所得の初地であると考えており、同様に③の句も『顕得鈔』に「先ず曼荼羅阿闍梨の加持に依るが故に、現生の中に於て、速やかに初地の功德を得。此の人を称して金剛薩埵と為」と述べていることから、密教所得の初地であると考えていた。そこで②の句であるが、(超越)とあることから超えるべき十地であり、それ故、顕教の十地であるとした。

よって、ここでの訓じ方は「顕教の」「二乗十地を超越す」と訓ずることとなる。一方でこの議論の最後に、

又たの義に云く、所得の果なり。文点、「廣大不思議の法、二乗を超越する十地を受得す」と読むべきなり。

(智山伝法院編『頼瑜撰 即身義愚草』二九六頁)

とも述べて、「二乗十地を超越す」ではなく、「二乗を超越する十地」という別の訓じ方を提示している。その理由は、おそらく同一の經典(『五秘密儀軌』)、且つ灌頂の儀式の過程を説く一段の文の中で、①と②と③の句の十地を順に密・顕・密とする理解には、どうしても違和感が残ってしまう。そこで、②の句を「二乗を超越する十地」と訓ずることによって、これら三つの句の十地を、すべて密教所得の果とすることができるとの考えによるものと思われる。

そしてこの違和感を解消するために、「超越二乗十地文行者所得十地事」に続いて、「超越二乗十地文密十地事」と題する、以下のような議論が為されている。

問う、「超越二乗十地」と文り。今此の十地、密の十地と云うべし耶。

答う、云云。

難じて云く、若し密の十地と云わば、密の十地は是れ所得の位なり。何ぞ所越と為す耶。故に上に「証得歡喜地」の文を釈して云く、「顕教の言う所の初地に非ず。即ち是れ自家仏乗の初地なり」と文り。今文、又た下の「証得初地」とは自宗の初地なり。今の「二乗十地」は顕家の十地に撰するに非ず耶。若し之れに依

つて此の如くならば、宗家の一處の積の中に、「灌頂受法の人の所修、是れ仏境界の行なるが故に、十地菩薩の分際に非ず。行者所得の果は是れ初地なり」と18〈取意〉。此の意、若し行に依るならば、仏の行なるが故に密の十地なり。若し所得の果に依らば初地の証得なり(為言)。爾らば何。

答う、本より答え申すが如く、密なるべし。行者に於て行と果の義、異なるが故に、十地に同じく超と得との二義有るなり。故に今の一經文の前後に「十地を得」と云い、今文に「十地を超越」と云うなり。但し上の積に於ては、彼は証得の義に約するが故に、顕の十地を遮すなり。受職灌頂の行に非ざるが故に、今文と異なるなり。

重ねて難じて云く、二乗、既に是れ顕なり。十地、何ぞ密なる耶。若し十地、密と云わば、二乗も又た真言行者の所得の果なるべし耶。一具の文に於て偏頗有るべからざる耶。

答う、二乗は顕なるが故に所得の果に約す、二乗を以て三賢を得るが故に。真言行者、初地を証得す。故に今文、或いは果、或いは行の所成を并せて挙ぐ。故に顕密兼ねて挙ぐる事、何の失ぞ。

(智山伝法院編『即身義愚草』二一九七―二一九八頁)

前の「超越二乗十地文 行者所得十地事」での議論では、②の句の十地を一旦は顕教であるとしたが、ここでの議論では反対に十地を「密なるべし」としている。一体これはどのようなことなのであろうか。そこでその内容を確認していくことにする。

頼瑠は、ここでは②の句の十地は(密教の十地である)との立場を採るのであるが、これでは、前の議論において②の句の十地は、超えるべき顕教の十地であると結論し、それ故、「顕教の」二乗十地を超越すと訓じた

ことと矛盾が生じる。そこで頼瑜はこの矛盾を解消する為に、『五秘密經』の①と③の句は密教の所得の果であり、②の句は密教の所修の行であると理解することによって、「二乗超越する十地なり」と訓じなくとも、「[密教所得] 二乗と[密教所修の] 十地を超越す」と訓じることができるといっているのである。頼瑜は更に『顯得鈔』において、

「具受灌頂（乃至）二乗十地」とは、『秘藏記』に云く、「真言行の菩薩、十地を超過すと云うは、其の心、如何。所修の行なり。所得の果を謂うには非ず。如何が其の行、超過するや。」初め阿闍梨に従つて曼荼羅に入り灌頂授法する人、其の所修の行は、是れ仏境界の行なり。十地菩薩の分際に非ず。「是の故に十地を超過すと曰う。菩薩所修の行、仏境界の」行ならば所得の果も亦た仏果なるべしや。然らず。現身に初地を獲得すと經文に明らかに説けり<sup>19)</sup>と云云。

私に云く、此の釈に依らば、今「二乗十地を越す」とは、十地は所行に約し、二乗は所得の果に據る歟。

（『真言宗全書』第一三卷、五四頁・上段の取意）  
『秘藏記』の引用文は、完全な文となるよう「」を補った。

と、『秘藏記』の文を引用し、ここに「真言行の菩薩、十地を超過すと云うは、所修の行なり。所得の果を謂うには非ず」と説かれていることよって、『五秘密儀軌』の②の句を頼瑜は、「私に云く、此の釈に依らば、今、超二乗十地とは、十地は所行に約し、二乗は所得の果に據る歟」と述べて、頼瑜はこの『秘藏記』の文と『五秘密儀軌』を同じ文意のものであるとの認識により、②の句の十地は〈密の所修の行〉であるべきと決擇し、「[密教所得] 二乗と[密教所修の] 十地を超越す」と訓じたのである。

以上、ここまで「超越二乗十地」に関する議論を見てきた。その中で頼瑠は、先ず『即身義愚草』の「超越二乗十地文行者所得十地事」では、①と②と③の句の十地を順に密教・顕教・密教のものとした。その上で「超越二乗十地文密十地事」では、これらの三つの句は『五秘密儀軌』という同一經典の一具の文中にあるので、すべて密教の十地とも考えることができる。しかしただ単にすべての句を密教の十地とすれば、②の句は「二乗を超越する十地」と訓ずることとなる。そこで、弘法大師空海の撰述<sup>(2)</sup>である『秘藏記』に「真言行菩薩超過十地」(これは『五秘密儀軌』の「超越二乗十地」と同義)とある十地は密教の〈所得の果〉ではなく〈所修の行〉であると判ぜられていることを根拠とし、この『五秘密儀軌』の②の句は〈密教の所修の行〉とすることが可能となる。すなわち『秘藏記』と『五秘密儀軌』の両文が同義であることから、①の句の十地は密教〈所得の果〉、②の句は密教〈所修の行〉、③の句は密教〈所得の果〉と理解すべきであり、結果として頼瑠は三つの句を密教ものとし、且つ②の句を「二乗十地を超越す」と訓ずべきとしたのである。

### 口、道範と頼寶・果實と宥快の解釈

先ず道範の『即身成仏義聞書』には「超越二乗十地」の訓じ方に関係する記述は見当たらない。次に頼寶口・果實記の『即身義東聞記』には、以下のように論じられている。

「生在仏家」とは、初めて三昧耶戒に入る位なり。一中略―但し今の儀軌の中に此の位を判じて、地前と為す歟。其の故は、次下の文に云く「人法二空、平等にして、現生に即ち初地に入る」と文り。一中略―凡そ此の一儀軌の建立は、凡夫の位に灌頂受法して仏家に生在し、乃至、十地を超越する功德を、総じて地前の

行位と為。——中略——然りと雖も、凡地の行位に就いて之れを判ぜば、今此の「初めて三昧耶に入りて、頓に一大僧祇の福德智慧を集めて、仏家に生在す」等とは、即ち是れ初地なり。次下に「廣大甚深不思議法を受得し、乃至、二乗十地を超越する」は、自証の位なり。

（『続真言宗全書』第一七卷、一九七頁・下段—一九頁・上段の取意）

杲寶等は、一つには①「生在仏家」と②「超越二乗十地」の位を地前、③「現生証得初地」の句を地上の初地であるとし、もう一つは①「生在仏家」の位を初地、②「超越二乗十地」を自証位とする、二様の解釈があるとした上で、以下に続けて、

「超越二乗十地」等とは、是れ正しく入道場以後の得益を明かすなり。三昧耶戒は則ち初地の位を得。灌頂を受くる時は十地を超越するなり。是れ則ち凡位を動ぜずして直ちに初地乃至十地を得るなり。

（『続真言宗全書』第一七卷、二〇一頁・下段）

と、述べていることから、後者の解釈を採っている。さらに、前の頼瑜の『顕得鈔』にも引用していた『秘藏記』の文を掲げて、以下のように解釈する。

一には云く、初入三昧耶の行人の位、凡夫地に居すと雖も、所修の行法に依って「超過十地」と云う。是れ能行の人に約して超越を論ずるに非ず。偏えに所修の教法に依って其の徳を歎するなり。

一には云く、行人の位は、正しく十地を超越す。是れ則ち所修の三密の行、仏境界の法なるが故に、行人は此の法を以て身心を加持すれば、忽ちに本覚の理智を顕発す。此の本有薩埵の体は、諸仏と等同なる故に、十地の境界を越う。但し是の如くの義門、偏えに教法の加持に依つて迷位の色心を転ぜずして、忽ちに仏室に住する義なり。行者正しく断惑証理して仏位を顕現するに非ず。故に「所得の果を謂うには非ず」と云うなりと云云。

私に云く、二義の中に初の義は、常途浅略の意なり。後の義は、深秘の旨に契う歟。

（『続真言宗全書』第一七卷、二〇二頁・上〜下段の取意）

杲寶等は、この『秘藏記』の文に対して二様の解釈をしている。一つめは、所修の教法（所修の行）の徳に約して「超過十地」というのであって、真言行人は凡夫地（地前）にあって、実際には十地を超過しているのだなとする解釈。二つめは、真言行人は實際（身心ともに）に十地を超過している。しかし密教所得の果の位までには至っていないとする解釈である。杲寶等は一つめは浅略であり、二つめを深秘として、これを是としてゐる。そこで頼瑠の解釈と比較すれば、杲寶等らが浅略としたものとはほぼ同様の解釈であるが、これに対し深秘としてゐる解釈とは相違が認められる。その上で、②の句は浅略深秘とも「二乗十地を超越す」と訓ずることができる解釈となっていることが解る。

そして宥快であるが、『即身成仏義鈔』に、①「生在仏家」と②「超越二乗十地」の両句は、地前とも、また地上とも解釈できるが、どちらが正しいのか、との問いを發して、次のように答えている。

答う、今は加持の功德を明かす。凡そ入曼荼羅の儀式は、初地已上心内秘蔵の境界なる故に、凡夫なりと雖も、此の境界に入れば、如来家に入るなり。又た下の「超越二乗十地」とは、『秘蔵記』の中の「真言行の菩薩、十地を超過す」の問答の意なり。即ち所修の行に約して「超越二乗十地」と云うなり。後の修行の得益は、是れ実修実証なり。仍つて相違無し。—中略—「受得廣大〇二乗十地」と文り。広大の故に二乗を超越、甚深の故に十地を過ぐと意得るべし。『秘蔵記』の「真言行の菩薩、十地を超過する」の御問答は此の經文の意なり。—中略—「現生証得初地」とは、初地の証理を明かす。

（『真言宗全集』第二三卷、一一八三頁・下段—二八五頁・下段の取意）

宥快は、「初地已上心内秘蔵の境界」としていることから、①の「生在仏家」の句は密教の位であるとし、次に②の「超越二乗十地」の句は、前に掲げた『秘蔵記』の文と同じ文意であるとし、それ故、この句の十地は所修の行であるとする。そして③の「現生証得初地」の句は「初地の証理」として、密教所得（証得）の初地としている。この三つの句に対する理解は、前に論じた頼諭の最後の結論と同じであることが解る。

おわりにかえて

以上、ここまで頼諭の『即身義愚草』の議論を起点にして、『即身成仏義』の本文に関する訓じ方について論じてきた。「真言者圓壇 先置於自体」の訓じ方では、頼諭と宥快は「真言者、圓壇に先ず自体を置け」と訓じ、頼寶と杲寶は「真言者、圓壇を先ず自体に置け」と訓じていた。また「超越二乗十地」の訓じ方については、何れの学匠も「二乗十地を超越す」と訓じていたのであるが、その内実は頼諭・宥快と頼寶・杲寶とでは相違があ

ることが結論できる。

ただ、本稿で論ずることができたのは、『即身成仏義』だけであり、他の「十卷章」においても、頼瑠の愚草類に訓じ方に関する議論が存在していることが、調査により判明している。それ故、機会に依じて順次発表していきたいと考えている。

註

(1) この二様の訓じ方に加えて、『定本弘法大師全集』の註記には、底本とした高山寺本に付されたヲコト点によって「真言者、圓壇も先ず自体に置け」の訓じ方があることも記されている。

(2) 『即身成仏義』の「圓壇とは空なり。真言者とは心大なり」の文のこと。

(3) 『即身成仏義』に引用されている『大日経』の「真言者圓壇先置於自体」の「圓壇」のこと。

(4) 『大日経疏』の「凡そ阿闍梨、大悲胎藏を建立し、弟子を建立せんと欲わん時は、當に先ず瑠伽に住して、而も自身を觀ずべし。臍従り以下は當に金剛輪を作すべし。——中略——次に咽従り以上、頂に至っては、當に風輪を作すべし、其の色、黒なり」の文（『大正新脩大藏經』第三九卷、七二七頁・下段）のこと。

(5) 『大日経疏』の「次に壇地を觀じて、即ち翻倒して之れを置

け、最上に金剛輪を作し、金剛輪の下に水輪を作し、云云」（『大正新脩大藏經』第三九卷、七二七頁・下段）と、逆さの五輪塔を建立して、依報たる道場とする文。ここに「壇地」依報」とあることになり、頼瑠はこの「壇地」依報」は先の「圓壇」のことであり、また依報であるとする。

(6) 『大日経疏』の「復た次に地輪は正方、水輪は圓、火輪は三角、風輪は半月形、最上の虚空は一点を作せ。其れ種種の色なり。頂に在りて十字の縫の上に置くなり。此れ是の輪形は、正しく身分と相称せり。此の五位とは、即ち是れ前説の五字なり」（『大正新脩大藏經』第三九卷、七二七頁・下段）の文のこと。

(7) 覚鏡撰『真言宗即身成仏義章』に「答う、大日経に曰く、真言者圓壇を先ず自体に置け、足自り臍に至るまで大金剛輪を成じ、此れ従り心に至るまで、當に水輪を思惟すべし。水輪の上に火輪あり、火輪の上に風輪あり、最上に虚空輪あり」（『興教大師全集』二六四頁）とある文の「最上に、虚

- 空輪あり」の句のこと。この句は『大日経』には無く、覺鑊が經の偈頌に加えたと考えられている。また『興教大師全集』の送り仮名によれば「真言者圓壇を先ず自体に置き」と訓じている。『興教大師覺鑊写本集成』所収本（第一卷、二〇五頁）には、送り仮名が付されていない。それ故、『興教大師全集』のような訓じ方ではなく、「真言者、圓壇に自体を置き」と訓じていた可能性がある。
- (8) 拙稿「中性院頼瑜撰『即身成仏義愚草』新出写本について」（佐藤隆賢博士古稀記念論文集『仏教教理思想の研究』、山喜房仏書林、一九九八年、三七三～三七四頁）を参照のこと。
- (9) 『大日経疏』（『大正新脩大藏経』第三九卷、七二七頁・下段）の文。
- (10) 『大日経疏』（『大正新脩大藏経』第三九卷、七二七頁・下段）の文。
- (11) 『大日経』（『大正新脩大藏経』第一八卷、三二頁・上段）の文。
- (12) 『大日経疏』（『大正新脩大藏経』第三九卷、七二七頁・下段）の文。
- (13) 『大日経疏』に「次に壇地を觀じて云云」（『大正新脩大藏経』第三九卷、七二七頁・下段）とある文のこと。
- (14) 『大日経疏』に「凡そ阿闍梨云云」（『大正新脩大藏経』第三九卷、七二七頁・下段）とある文のこと。
- (15) 『即身成仏義』に「現生に初地を証得し」とある文のこと。
- (16) 頼瑜撰『即身成仏義顯得鈔』（『真言宗全書』第一三卷、五二頁・上段）の文。
- (17) 頼瑜撰『即身成仏義顯得鈔』（『真言宗全書』第一三卷、五四頁・下段）の文。
- (18) 『秘藏記』（『弘法大師全集』第二輯、三五頁）の取意の文。
- (19) 『秘藏記』（『弘法大師全集』第二輯、三五頁）の文。
- (20) 『秘藏記』の作者を不空口説・惠果記とする説、または惠果口説・空海記とする説があるが、伝統教学では後者の説により、空海の真作と考えている。
- （キーワード）  
圓壇 正報 依報 十地 所得 所越 道範 杲寶 宥快